師走

札幌弁護士会の

『雇用と生活』総合無料相談

〔弁護士との電話相談および面談相談会〕

2010年　12月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 勤め先で，「来月からもう会社に来なくていい」と言われました。
- 生活保護の相談に行っても，「もっと働きなさい」と言われ、手続きを進めてくれません。
- 借金が多く、年末・年始の住宅ローンやカードの支払いができません。
- 残業代をちゃんと払ってもらいたいのですが、クビが怖くて言い出せません。
- 私は、商売をしています。年を越すために売掛金をきちんと回収したいのですが。

解雇（かいこ），賃金カット，残業代不払い（ざんぎょうだいふばらい），借金，生活保護
など幅広く電話相談と面談相談に応じます。

☆電話相談　2010年12月1日(水)　午前10時～午後9時

フリーダイヤル　0120－158－794

☆面談相談　2010年12月1日(水)～12月3日(金)

場所：札幌弁護士会館２階法律相談センター（札幌市中央区北１条西１０丁目）
時間：午後１時３０分～午後４時３０分（１回あたり約３０分が目安です）

予約制　011-251-6115　**（予約受付2010年11月24日から）**

本相談会は、日弁連、札幌弁護士会及び日本司法支援センター（法テラス）が共催で実施します。本相談会の実施にあたって、一部に法テラスが経済的に余裕のない方を対象として実施している無料法律相談制度を利用するため、申込みをいただいた方全員について受付時に資力を確認させていただきます。なお、本相談会において、資力が基準を超えた場合には、弁護士会が提供する無料法律相談を実施します。

札幌弁護士会　〒060-0001　札幌市中央区北１条西 10 丁目　電話011-281-2428